



みずほ銀行が西松建設＜1820＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の西松建設＜1820＞について、みずほ銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松建設株式保有比率は、6.15%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。